

「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言（平成26年4月）」と「建設技能者の人材確保・育成に関する提言（平成21年4月）」の比較表

項目	平成26年4月18日 「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」のポイント	平成21年5月22日 「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の実施における基本方針について
建設技能労働者の賃金改善	<p>建設技能労働者の年間労務賃金水準が、全産業労働者平均レベル（約530万円）となるよう努める</p> <p>具体的には、20代で約450万円、40代で約600万円を目指す</p> <p>※具体的金額は平成24年賃金構造基本統計調査結果より試算</p>	<p>優良技能者の標準目標年収が600万円以上となるよう努めることとする</p>
重層下請構造改善	<p>平成30年度までに可能な分野で原則二次以内を目指す</p> <p>平成26年度中に（段階的な）次数目標を設定し取組む</p>	<p>原則三次以内とする</p> <p>また、5年後をめぐり二次以内を目指して取組むこととする</p>
社会保険未加入対策の推進	<p>平成29年度までに下請会社について100%加入、労働者単位では製造業相当の加入を目指すとともに、平成26年度中に原則として全ての工事において一次下請会社を社会保険加入業者に限定する</p> <p>適正な受注活動等により技能労働者の社会保険加入に必要な法定福利費を確保する</p> <p>※社会保険とは雇用保険、健康保険及び厚生年金保険をいう</p>	
作業所労働時間・労働環境の改善	<p>作業所の全日曜日の閉所、土曜日の月2回閉所を目指す</p> <p>「適正工期の確保」に向けて、関係方面に対して強力な働きかけを行う</p>	<p>作業所日曜全閉所および土曜日50%閉所を実施すべく努めることとする</p>
建設業退職金共済制度の拡充	<p>民間工事での適用について、各層下請会社と協力しつつ一定負担に応じ、その完全実施を目指す</p>	<p>民間発注者に負担の理解を得られるよう努めることとする</p> <p>民間発注者の理解を得られない部分について下請と協調しつつ、一定の負担に応じながら完全実施に努めることとする</p>
技能の「見える化」の推進	<p>就労管理システム（仮称）構築に取組み、技能の「見える化」を推進する</p>	
技術の継承に対する支援	<p>国土交通省等が提唱する総合的な教育訓練体系の構築に積極的に参加し、中核的なセンター機能を担う富士教育訓練センターの充実・強化のための支援を行う</p> <p>技能資格を有する若年建設技術者に対し、補助金を拠出する制度を継続する</p> <p>工業高校教師への教育実施のための費用の一部を補助する制度を継続する</p>	<p>技能資格を有する若年建設技術者に対し、補助金を拠出する制度を創設する</p> <p>工業高校教師および専門経営者等への教育実施のための費用の一部を補助する制度を創設する</p>